

Aichi あいちの学童保育

県連協ニュースNo. 3

2021年10月5日発行

愛知学童保育連絡協議会

TEL: 052-872-1972 FAX: 052-308-3324

Email: aichigakudou@gakudou.biz

http://gakudou.me/



愛知県福祉部子育て支援課との懇談



9月2日(木)10時~12時、愛知県三の丸庁舎にて、愛知県の学童保育の担当課である福祉部子育て支援課と懇談しました。

参加者は、子育て支援課から6名、県連協から6名、愛知県議会から筒井タカヤさん(県政自民クラブ)、森井元志さん(新政あいち県議団幹事長)、田中泰彦さん(自由民主党愛知県議団総務副会長)の3名でした。(昨年同様に新型コロナウイルス感染症対策として、人数を最小限にして開催)

県連協から事前に提出した「愛知県の学童保育施策拡充を求める要望書」に、子育て支援課から回答を求める形で進められました。

●要望項目について

1. 国の巡回アドバイザー補助金を使い、数年かけて愛知県全体の学童保育が「放課後児童クラブ運営指針」に基づいた一定水準の質を持ったものになるよう、県として方針を持ってください。
2. 学童保育指導員が継続して働きつづける一つとして、国の「処遇改善事業」「キャリアアップ処遇改善事業」を愛知県内の全市町村が実施するよう、まずは実態調査をおこない、実施していない自治体へ実施するよう働きかけてください。また、「処遇改善事業」については、常勤職員配置を実施することを前提とし、常勤職員配置の実態を把握し、常勤職員配置を市町村へ働きかけてください。

3. しょうがいのある子の受け入れをさらに進めるために、愛知県内の実態を把握し、「放課後児童クラブ障害児受入推進事業」の費用を、常勤の職員が配置できる額(少なくとも医療的ケア児受け入れの額)にするよう国へ上申してください。また、「放課後児童クラブ障害児受入強化推進事業」を「放課後児童クラブ障害児受入推進事業」にあわせ予算を増額するとともに、両事業とも、しょうがいの実態に合わせ使いやすく、かつ手続きの簡素化をすることを国へ上申してください。

4-1. ひとり親世帯等、学童保育を必要とする子どもは必ず入れる仕組みを創設してください。

4-2. ひとり親世帯等更なる受入が促進されるよう、保育料の減免や、減免している学童保育の運営費を補助する等、県として補助金制度を創設してください。

子育て支援課からの回答をもとに、各項目について質疑を交えて、各地域や学童保育の現状などを県連協から伝えました。

1. 巡回アドバイザーの人材について

自治体キャラバンなどを通して、自治体に制度そのものへの周知理解が進んでいない状況をお伝えしました。巡回アドバイザーの人材について、2つの巡回アドバイザーが必要であるという点を提案しました。1つは、しょうがいを持つお子さんの特性を理解しながら、学童保育全体を見渡し保育をアドバイスできるような方、もう1つは、学童保育そのもの、運営なども含めて、新人サポート的な人材が必要であるということです。岡崎市では、小学校に連携している作業療法士が夏休みに学童保育へ計6回訪問した経験を伝え、継続的に関わることで現場が助かった事例からも、複数回の関わりを要望しました。

2. 処遇改善、キャリアアップ事業について

全国的にも20%の利用率という低い状況がある中で、これらの事業を活用する事に関して、常勤指導員がそもそも居ないという現状が大きく影響しており、学童保育指導員の常勤の定義そのものが国としてない事も、この事業の活用に到達し得ない理由の1つではないかとお伝えしました。

3. 放課後児童クラブ障害児受入推進事業について

医療的ケア児の受け入れ額の402万と比較して、しょうがいのある子の受け入れ補助額195万6千円の金額では、夏休みや土曜日などの長時間保育の配置強化や日常3~4時間のパート雇用となり、専門的知識や経験を有する常勤指導員を雇用できません。しょうがいのある子自身の保育をつくり、その子たちの生活や発達保障するための配置となり得ないと現状を話しました。より専門性をもった学童保育指導員が加配されるとすれば、予算の増額は必要です。国への強い要請をお願いし

ました。

4. ひとり親世帯への優先入所について

昨年度調査では29自治体が優先利用しており、若干増える傾向にあるものの、生活に直結する家庭は特に、すべて受け入れられる仕組みづくりが必要ではないかと投げかけました。一方、先行して多くの学童保育運営者が減免措置を行い、入りやすいよう配慮しています。減免が多くなればそれだけ厳しい運営状況になる現実も伝えました。

また、幼保無償化であるにもかかわらず、1年生になると学童保育が有料である事に不満を抱く保護者の声があると伝えました。コロナ禍ということもあり、生活が厳しくなっている家庭は増えており、ますます保育料の減免の必要性が高まっている事も合わせて説明しました。

* 要望項目ごとの回答については、県担当課の確認後、県連協ニュースで再度報告いたします。

愛知県が学童保育の施策を拡充していくために、県連協として、これからも県行政に要望や提言、はたらきかけを続けていきます。

放課後児童クラブ育成支援体制強化 事業について



2021年度から新たな補助金メニューが追加されました。何に使えるかまだわからないという声があり、今回ご紹介いたします。

趣旨は、学童保育を行う者が、遊び及び生活の場の消毒・清掃、おやつが発注・購入、会計事務等の運営に関わる業務、児童の宿題等の学習活動が自主的に行える環境整備の補助等、保育の周辺業務を行う職員の配置等を行うことにより、保育内容の向上を図るものです。

実施主体は市町村で、1支援の単位当たり年額1,443,000円(国上限)が補助されます。(補助率:国1/3、県1/3、市町村1/3)

【事業内容】

(1) 運営事務等を行う職員の配置等

保育内容の向上を図るため、保育を行う職員に加え、運営事務等を行う職員の配置等を行う。

(2) 運営事務等を行う職員の業務

運営事務等を行う職員は次の業務を行う。

- ①業務の実施状況に関する日誌(子どもの出欠席、職員の服務に関する状況等)の作成
- ②おやつが発注、購入等
- ③遊びの環境と施設の安全点検、衛生管理(清掃や消毒等)、整理整頓
- ④会計事務等

⑤子どもの宿題等の学習活動が自主的に行える環境整備の補助

⑥その他、運営に関わる業務や保育の周辺業務

(2)の業務を外部委託等により実施し、当該費用を学童保育で行う者が委託費等として支出する場合も本事業の対象となる。

とあります。地域によっては会計士や社労士の委託費に活用する、専門家(心理士、作業療法士等)による保育アドバイザーの委託費に活用する等、幅広い活用が可能な補助金ですので、市町村に予算化を求めると共に、自分たちの保育にあわせた補助金対象費目になるよう、市町村の担当課と話しあいましょう。

みんなで話そう学童保育ひろばin

岡崎 12/5(日) 予定

岡崎市の学童保育を学びながら、他地域も含めた交流会を企画しています。運営やイベントだけではない関わり方を考え直す、良い機会となるはず。ぜひ参加して、今後の糧にしていきましょう!(コロナ禍の影響で、やむを得ず中止もしくは延期となる場合もありますのでご了承ください)

ほいく誌コラム

日本の学童ほいく 2021年8月号

講座 子どもと共にいまを生きる

第5回「私たちはすでに一緒に生きている」より引用

気をつけなければいけないのは、セクシャル・マイノリティがあたりまえに存在するという認識を促すために「人口の〇%」といった数字を示し、「つまり学年に一人はいることになる」…

と言う認識はかえって、セクシャル・マイノリティを炙り出すことにつながるという指摘には気付かされる所がありました。

オンライン会議スタンダードになっているZoomアプリに「Pronounce」機能が最近実装されました。

ミーティングやウェビナー利用時に表示される名前に”she/her/her”、”he/him/his”、”they/the m/their”を付加できる機能です。

自分をどの代名詞で呼んで欲しいか、または欲しくないかをお知らせできます。状況に応じて使用する/しないも選べます。

選択できることは大事ですね。

セクシャルリティについてはセンシティブでシビアな事柄なので慎重に扱う必要があり、特に自分の性自認がマイノリティではなく、何の疑問もなく代名詞がHEだったりするときは強烈にこの事を意識しなければならぬですね。そんなことをこの講座から思いました。

(名古屋市保護者OB)